

感染者発生時において保育機能を継続させるための取組例（代替保育等）

- 感染者が発生した場合でも、医療従事者等の社会的機能維持者等の就労継続が可能となるような保育機能を継続した各自治体・保育所の取組例や、保育士等が濃厚接触者に特定されたことにより、保育の継続が困難となる場合などの柔軟な運営に関する取組例は以下のとおり

◆感染者の発生時に全面休園を避けるための取組例

- 陽性者が出た場合の休園範囲をクラスごととし、全面休園とならないようにする。
- 一時的に、異年齢児が交流する保育から年齢別クラス制に切り替え。年齢別クラスも2グループに分けて保育を実施することで感染者が出ても一部休園に留める。

◆代替保育の提供例

- 一時預かり事業の特例措置等を活用し、休園となった保育所以外の場所（他の保育所、公民館、児童館、廃園になった保育所の跡地等）で代替保育を提供。
- 休園することになった場合でも、社会的機能維持者の家庭の子どもなど預かりの対象を縮小して自園で引き続き保育を継続。
- 保育を必要とする家庭がベビーシッターを活用した場合の利用料を一部負担。
- NPO法人に委託し、保育士や子育て支援員が家庭訪問、託児、学習支援等を実施。

◆保育士不足時などに柔軟な保育運営を行う取組例

- 在宅勤務になったなどの理由で子どもの迎えの時間を早くできる家庭へ協力の呼びかけ。
- まん延防止等重点措置が出ている期間等に関し、日曜日及び祝日の保育提供を市内の特定園に集約。
- 出勤できない保育士が多数いる場合に、併設する一時預かり事業に勤務する子育て支援員に救援を依頼するなど、保育に一定のノウハウをもった人員を有効活用。
- 出勤できない保育士が多数いる場合に、同一法人内の他施設から人員を派遣。
- あらかじめ施設間の相互の職員支援体制を構築し、保育士確保が困難となった場合に施設間で職員を融通。